

# 電気料金見直しのお知らせ

（平成20年9月）



ほくでんからの情報をインターネットでお知らせしています。

<http://www.hepco.co.jp>

# 目次

I. 電気料金の見直しについて	1
II. 見直し後の電気料金の概要	2
1. 実施日	2
2. 見直し前後の電気料金の比較	2
3. 燃料費調整の見直し	4
III. 経営効率化への取り組み	5
1. 設備投資・運用の効率化	5
2. 資材調達コストの低減	6
3. 業務運営の効率化	7
4. 負荷平準化などの推進	8
[資料1] 電気料金単価表	9
[資料2] 燃料費調整制度	13

# I. 電気料金の見直しについて

日頃から弊社事業につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

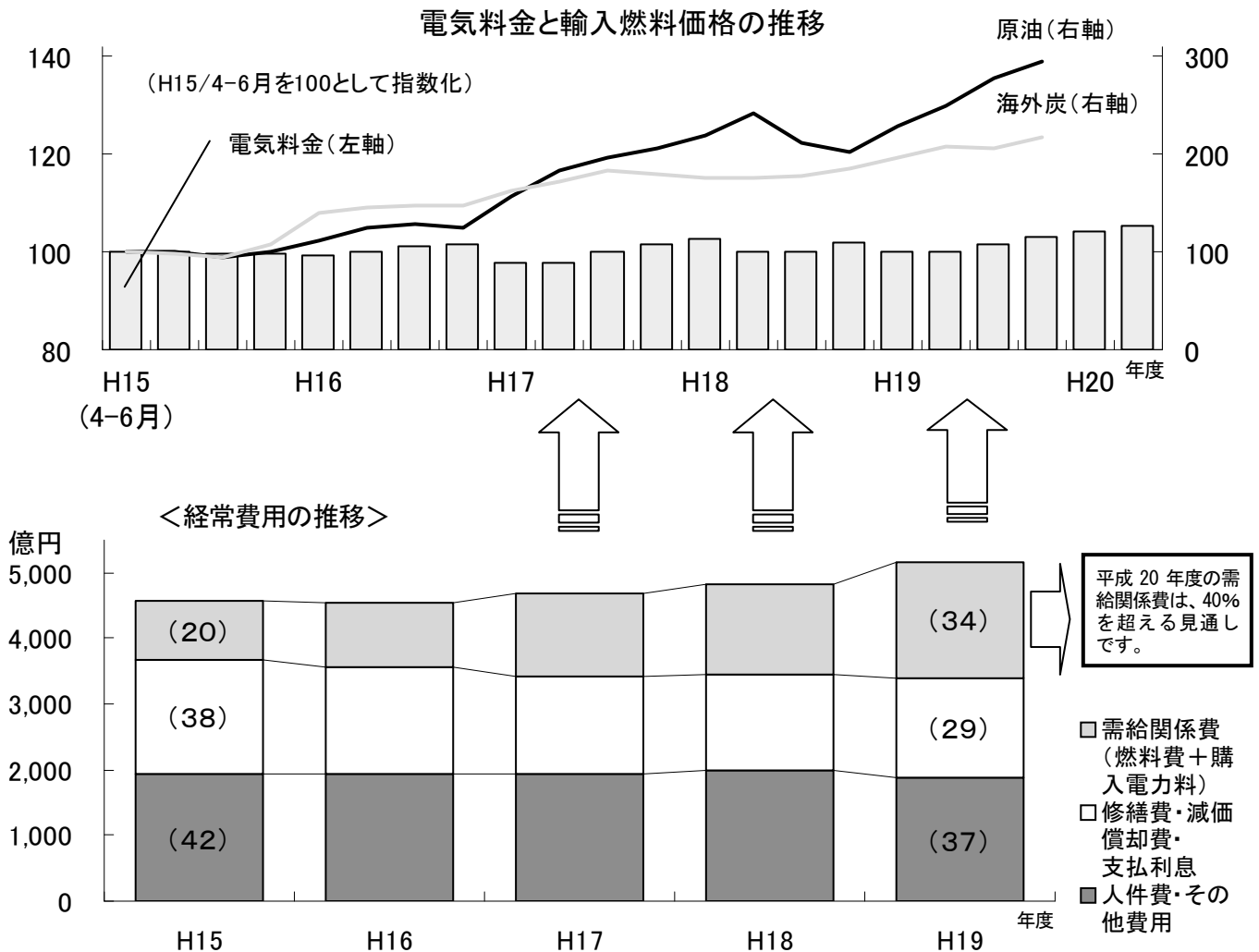
このたび弊社は、電気事業法に基づく電気供給約款等の改定を経済産業大臣に届出し、本年9月1日から電気料金の見直しを実施することといたしました。

弊社はこれまで、電力の安定供給の確保と、経営全般にわたる徹底した効率化による原価の低減、ならびにお客さまサービスの向上に努めてまいりました。

一方で、昨今の急激な燃料価格の高騰により、費用に占める燃料費、購入電力料の割合は大きく上昇するなど、平成18年7月に実施した電気料金改定時と比べ、原価構造は大きく変化しております。

このような原価構造の中で、最大限の効率化成果を織り込み、今回、電気料金を見直すことといたしました。

弊社はこれからも、原子力発電を柱とした電力の安定供給の確保と環境保全、ならびに従来にも増した経営効率化を推進するとともに、より一層お客さまのニーズにきめ細かくお応えし、信頼され選択される企業を目指してまいりますので、引き続きご愛顧のほどを心からお願い申し上げます。



(注1) 電気料金は標準家庭モデル (従量電灯B、契約電流30A、1か月の使用量260kWh) です。

なお、燃料費調整額、消費税等相当額を含んでおります。

(注2) 原油、海外炭価格は通関統計CIF価格です。

(注3) 経常費用の( )内の数値は構成比(%)です。

## Ⅱ. 見直し後の電気料金の概要

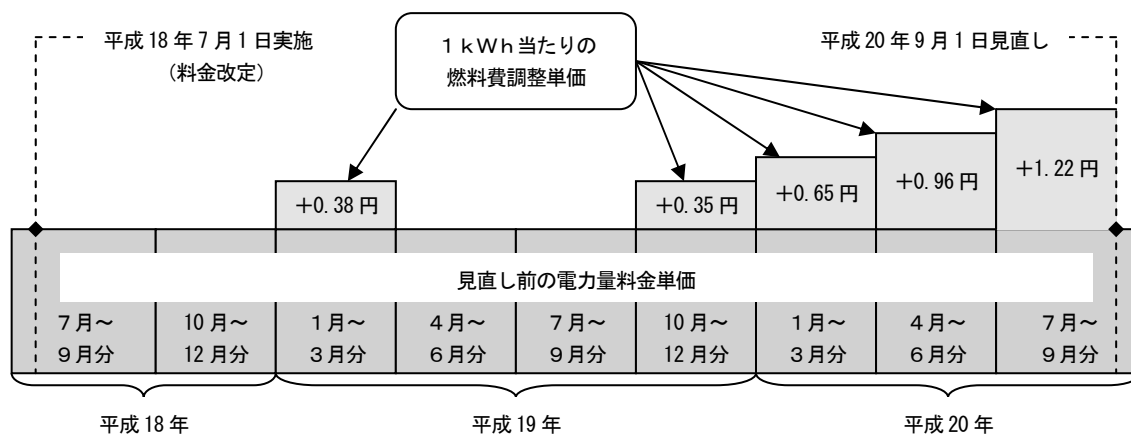
1. 実施日 平成20年9月1日

### 2. 見直し前後の電気料金の比較

(1) 見直し前の電気料金

平成18年7月1日に料金改定を実施しましたが、現在、燃料価格が上昇しているため、燃料費調整単価を上乗せして、電気料金をお支払いいただいております。

(注) 燃料費調整制度の概要は、「3. 燃料費調整の見直し」(4ページ)に記載しています。



(注) 上記の燃料費調整単価は、低圧供給(従量制)の場合です。

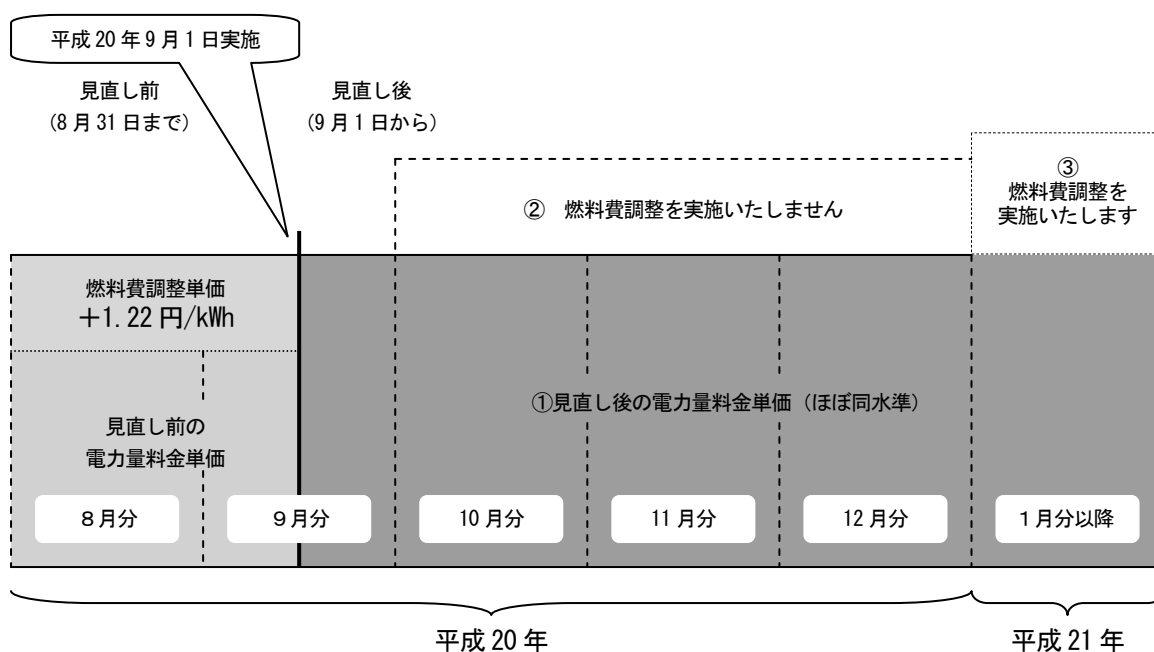
(2) 見直し後の電気料金のポイント

①見直し後の電気料金につきましては、燃料費調整単価を上乗せした見直し前の電気料金とほぼ同水準といたします。

②見直し後の平成20年10月～12月分の電気料金につきましては、お客さまへの負担を軽減する観点から、燃料費調整を実施いたしません。

※仮に実施した場合、至近の燃料動向によると、+1円/kWh程度と試算されます。

③平成21年1月分からの電気料金につきましては、燃料費調整を実施いたします。  
なお、燃料費調整単価は、燃料価格の動向により変動いたします。



(注1)上記の燃料費調整単価は、低圧供給(従量制)の場合です。

(注2)平成21年1月～3月分の料金の燃料費調整については、平成20年9月の通関統計値(原油、海外炭の価格)が公表される平成20年10月30日頃にお知らせする見通しです。

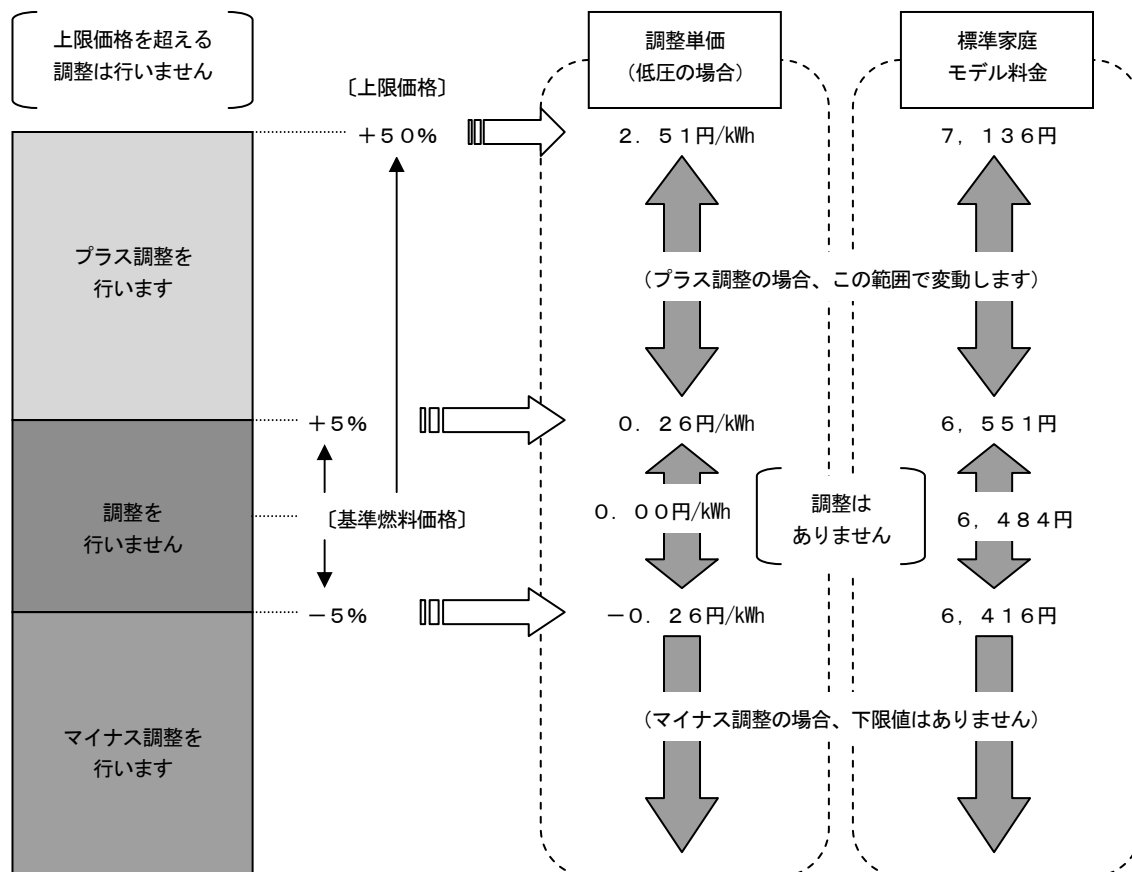
### 3. 燃料費調整の見直し

#### (1) 燃料費調整制度の概要

燃料費調整制度は、電力会社の経営効率化の成果を明確にすることと為替レートや原油価格の変動などの経済情勢の変化を迅速に反映させることを目的に導入された制度です。

(注) 燃料費調整制度の詳細は、[資料2] 燃料費調整制度（13ページ）に記載しています。

#### (2) 見直し後の燃料費調整の概要



[プラス調整を行う場合の影響額]

(円/k1, 円/kWh, 円/月)

基準燃料価格からの増加割合	10%	20%	30%	40%	50%
平均燃料価格	34,200	37,300	40,400	43,500	46,700
調整単価 (低圧の場合)	+0.50	+1.00	+1.50	+2.00	+2.51
標準家庭モデル料金	6,614	6,744	6,874	7,004	7,136

(注1) 標準家庭モデル料金 (従量電灯B、契約電流30A、1か月の使用量260kWh) は消費税等相当額を含んでおります。

(注2) 見直し後の燃料費調整の詳細は、[資料2] 燃料費調整制度（13ページ）に記載しています。

### Ⅲ. 経営効率化への取り組み

弊社は、燃料価格の高騰など、厳しさが増す経営環境を踏まえ、安定供給の確保を前提に、業務全般にわたる効率化を強力に進めていきます。

#### 1. 設備投資・運用の効率化

##### (1) 電源多様化の取り組み

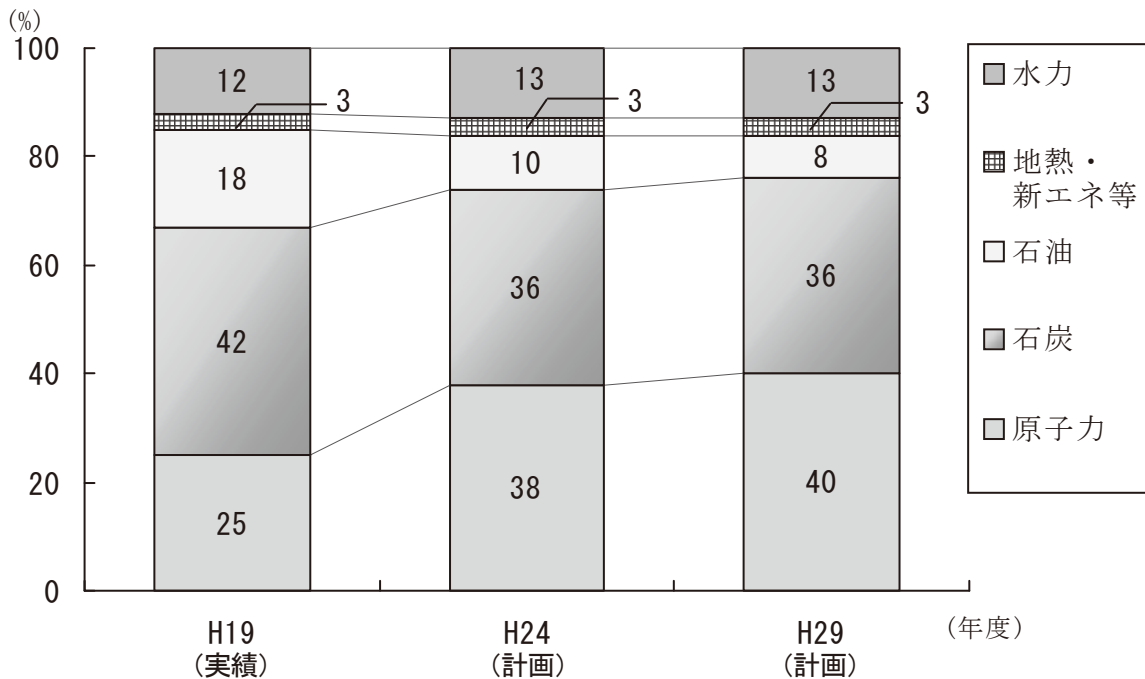
燃料供給の安定性、経済性、環境特性に配慮した電源開発を行うとともに、電源の多様化に取り組みます。

燃料供給の安定性、経済性、環境特性に優れた、泊発電所3号機の計画通りの導入を目指し、建設工事を着実に実施していきます。また、プルサーマルの実施に向け、地域の皆さまをはじめ広く社会の皆さまのご理解を得ながら着実に取り組んでいきます。

(注)プルサーマルとは、原子力発電所で使用したウラン燃料（使用済燃料）から再処理して取り出したプルトニウムとウランなどを混ぜて新しい燃料をつくり、原子力発電所で再利用することをいいます。

- ピーク供給力として優れた運用特性を有する京極発電所の建設工事を着実に実施していきます。
- 環境負荷低減や原油高への対応などの観点から、苫小牧発電所での天然ガスの混焼計画を進めます。

[発電電力量構成比の推移]



(注1)他社受電分を含みます。

(注2)平成24年度および平成29年度の石油には天然ガスを含みます。

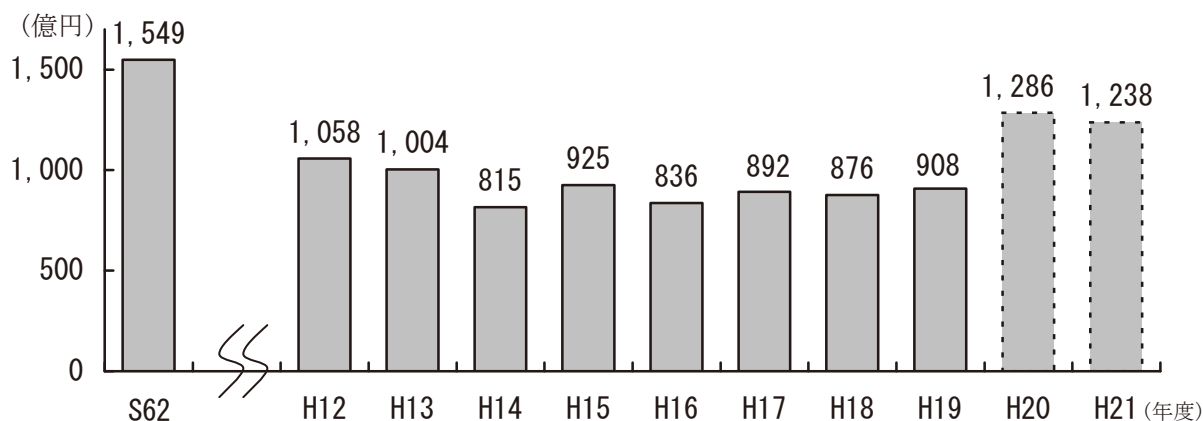
(注3)新エネ等には廃棄物発電を含みます。

##### (2) 設備投資額の抑制

泊3号機建設工事の本格化や設備の経年化という状況の中で、設計の見直しや新技術・新工法の採用など、工事全般にわたり一層のコストダウンに取り組みます。

○電源開発にかかる設備投資額が一時的に高いレベルとなることに加え、流通設備や発電設備の経年化という状況の中で、設備工事を必要最小限に厳選するとともに、計画段階における機器仕様・工法の見直しや新技術・新工法の導入など、あらゆる段階で一層の効率化に取り組んでいきます。

[設備投資額の推移]



(注1)設備投資額のピークは、昭和62年でした。  
(注2)平成20年度、平成21年度の値は計画値です。

- 機器仕様・工法の見直しなどにより工事費の低減を図ります。
- 設備診断技術の活用により、設備の有効活用や保守費用の低減を図ります。

### (3) 設備の効率的な運用

安定供給の確保と供給信頼度の維持を図りながら、設備の効率的な運用に努めます。

- 設備の効率的な形成と適切な保守・運用をとおして、安定的に電気をお客さまのもとへお届けするとともに、自然災害発生時などにおいては、グループの技術力、機動力を発揮した迅速な復旧活動を実現するなど供給信頼度の維持に努めます。
- 品質マネジメントシステムの活用、自主保安体制の一層の充実などにより、適正な設備管理を実施します。
- 火力発電所における負荷調整能力の向上を目的とした取り組みを継続的に実施します。
- 原子力発電所においては、安全を最優先に、安定・着実な運転に努めます。

## 2. 資材調達コストの低減

調達サプライチェーンマネジメント（SCM）活動を着実に展開するとともに、多様な発注方式の採用、汎用品・標準仕様の採用拡大や類似品の統合、海外調達の積極的展開など、戦略的な資材調達を進め、調達コストの低減を図ります。

- 他部門や取引先までをも含めた業務プロセス全体の見直しを通じ、事業活動全体のコスト削減などを実現する取り組みである調達SCM活動を着実に展開します。
- 資機材の購入や請負工事契約において、競争発注を推進するとともに、一括購買方式など多様な発注方式の活用を進めます。
- 資材調達計画のインターネットでの積極的な公開などにより、国内外の新規取引先の参入機会を拡大します。



### 3. 業務運営の効率化

#### (1) 組織・要員の効率化

技術継承・人材育成に向けたグループワイドな取り組みを実施するとともに、グループ一体となった効率的な業務運営体制の整備を進めていきます。

「平成19年度末で社員5,700人台前半」を目指し、業務効率向上に向けた取り組みを進めてきた結果、平成19年度末の社員数は5,708人となりました。（生産性を表す社員一人当たりの販売電力量は、社員数がピークであった平成8年度末からは、年平均3%以上の向上）

引き続き、将来にわたる電力の安定供給に必要な技術力の維持・継承を図りつつ、効率的な業務運営体制の構築を目指していきます。

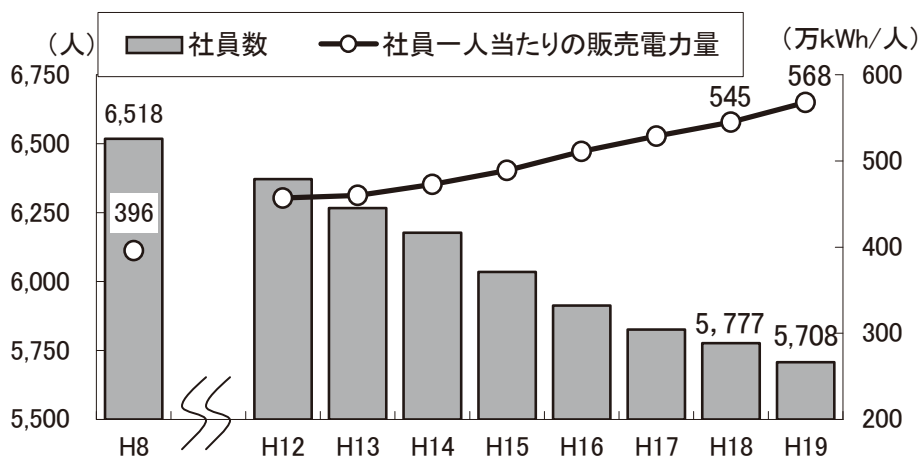
○平成19年4月より、技術継承とより一層効率的な業務運営体制の構築を目指し、グループ会社である「北海電気工事㈱」への送変電保守業務の委託範囲を拡大しました。

○平成19年4月に、住宅電化のご相談からコンサルティング・アフターサービス、配電設備の設計・保守業務、電気料金の検針や請求業務など、お客さまとの接点業務を幅広く担う会社として「ほくでんサービス㈱」を発足させました。

(注1) 電気料金の検針や請求業務（料金業務）の「ほくでんサービス㈱」への委託は、平成19年10月より実施しております。

(注2) 「ほくでんサービス㈱」は、グループ会社2社（「北電営配エンジニアリング㈱」と「㈱ほくでんライフシステム」）が合併して発足しました。

#### [社員数と社員一人当たりの販売電力量の推移]



(注) 社員一人当たりの販売電力量=販売電力量/社員数

#### (2) 燃料費抑制への取り組み

世界的な需給状況や価格動向などを注視しながら、中長期的な視点に立ち、需要変動などへの柔軟性と調達の安定性を確保しつつ、経済的な燃料調達を行っていきます。

需給逼迫懸念などを背景に原油をはじめとする燃料価格の高騰が続くなか、購入先や契約形態の多様化など、契約の工夫を行うことにより、柔軟かつ安定的な調達を図るとともに、経済的な燃料調達を行い、燃料費の抑制に努めていきます。

○海外炭については、調達先の分散化、長期契約による安定調達を基本とし、短期・スポット契約による柔軟性を確保しながら、価格決定方式の多様化、契約時期の分散、当社専用の大型船による輸送などにより、価格と調達の安定化を図っています。

○原油価格の高騰により、価格面での優位性が高まっている国内炭について、購入量の増加を図

っています。また、中長期的な観点から、長期契約を中心に安定確保を図っています。  
 ○石油調達の安定性の確保と、価格の低廉化を図るため、道産原油の購入量の増加を図っていきます。

(3) 諸経費などの低減

グループの総力をあげて、支出全般にわたりゼロベースから内容を精査・点検し、徹底した費用の低減を図っていきます。

- グループ本社はもちろん、グループ各社も含め、業務の抜本的な見直しや支出内容の精査・点検を行い、諸経費低減に向けた様々な方策を強力に展開していきます。
- 短期・長期の資金バランスを考慮するとともに、金融情勢の変化などに機動的に対応した資金調達を行うことにより、資金調達コストの低廉化と長期安定化を図っていきます。

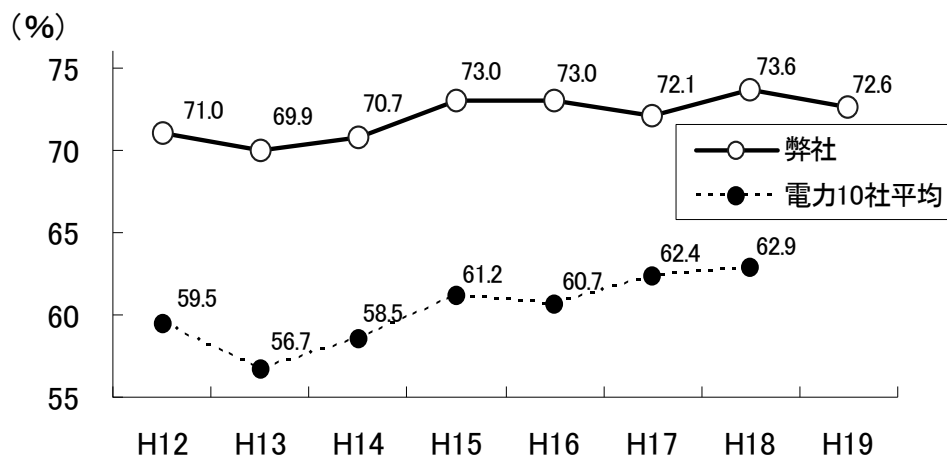
#### 4. 負荷平準化などの推進

地球温暖化問題の高まりなどを踏まえた負荷平準化などの取り組みを推進します。

- 負荷平準化は、設備の合理的な形成や効率的な運用を通じて経営の効率化に大きく寄与します。
- 弊社では、全国平均よりも 10 ポイント程度高い年負荷率を維持しています。これは、世界的にも高い水準です。
- 地球温暖化問題の高まりなどを踏まえ、省エネルギー性・環境性に優れたヒートポンプ機器を積極的に提案するなど、負荷平準化などへの取り組みを進めていきます。

(注1) 負荷平準化とは、ピーク時の電気のご使用をオフピーク時へシフトすることで、設備の合理的な形成や効率的な運用が可能となります。  
 (注2) ヒートポンプ機器には、「自然冷媒 (CO<sub>2</sub>) ヒートポンプ給湯器」(エコキュート) や「暖房・給湯一体型ヒートポンプシステム」などがあります。

[年負荷率の推移]



(注1) 年負荷率は、1年における最大電力(最大3日平均電力)に対する平均電力の比率で、数値が高いほど設備を効率的に利用していることとなります。

$$\text{年負荷率} = \frac{\text{送電端年平均電力}}{\text{送電端最大平均電力}} \times 100$$

(注2) 電力10社平均は「電気事業便覧」によります。

#### 【主要各国の年負荷率】

アメリカ (平成17年)	イギリス (平成17年)	ドイツ (平成16年)	フランス (平成17年)	弊社 (平成19年度)
59.3%	66.6%	82.9%	64.1%	72.6%

(注) 海外分は「海外電気事業統計」によります。

## 【資料1】電気料金単価表

### 【電気供給約款】

種別・区分		単 位	早収料金率等	
定額電灯	需要家料金		1契約 89.25円	
	電灯料金	20Wまで	1 灯 99.76円	
		20Wをこえ40Wまで	〃 182.73円	
		40Wをこえ60Wまで	〃 265.68円	
		60Wをこえ100Wまで	〃 431.61円	
		100Wをこえる1灯	50Wまでごとに 215.81円	
	小型機器料金	50VAまで	1機器 205.23円	
		50VAをこえ100VAまで	〃 341.16円	
100VAをこえる1機器		50VAまでごとに 170.58円		
従量電灯	A	最低料金	最初の9kWhまで 229.95円	
		電力量料金	上記超過1kWh 18.27円	
	B	基本料金	10A	1契約 325.50円
			15A	〃 488.25円
			20A	〃 651.00円
			30A	〃 976.50円
			40A	〃 1,302.00円
			50A	〃 1,627.50円
		60A	〃 1,953.00円	
	電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh 18.27円	
		120kWhをこえ280kWhまで	〃 23.68円	
		280kWhをこえる分	〃 25.37円	
	最低月額料金		1契約 229.95円	
	C	基本料金		1kVA 325.50円
		電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh 18.27円
120kWhをこえ280kWhまで			〃 23.68円	
280kWhをこえる分			〃 25.37円	
臨時電灯	A	総容量50VAまで	1契約1日につき 6.89円	
		50VAをこえ100VAまで	〃 13.79円	
		100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに	〃 13.79円	
		500VAをこえ1kVAまで	〃 137.82円	
		1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに	〃 137.82円	
	B	基本料金	10A 358.05円	
		電力量料金	1kWh 27.79円	
	C	基本料金	1kVA 358.05円	
		電力量料金	1kWh 27.79円	

種別・区分		単 位	早収料金率等		
公衆街路灯	A	需要家料金		1契約	78.75円
		電灯料金	20Wまで	1 灯	91.36円
			20Wをこえ40Wまで	〃	166.98円
			40Wをこえ60Wまで	〃	242.58円
			60Wをこえ100Wまで	〃	393.81円
			100Wをこえる1灯	50Wまでごとに	196.91円
	小型機器料金	50VAまで	1機器	186.33円	
		50VAをこえ100VAまで	〃	309.66円	
		100VAをこえる1機器	50VAまでごとに	154.83円	
	B	基本料金		1kVA	294.00円
		電力量料金		1kWh	16.57円
最低月額料金		1契約	206.85円		
低圧電力		基本料金	1kW	1,228.50円	
		電力量料金	1kWh	11.61円	
臨時電力		定額制供給	1kW1日につき	171.82円	
		従量制供給	低圧電力の該当料金の20%割増し		
農事用電力 (かんがい排水用)		基本料金	1kW	693.00円	
		電力量料金	1kWh	9.08円	

(注) 低圧電力および農事用電力の契約電力が0.5kWの場合の基本料金は、契約電力1kWの場合の基本料金の半額となります。

#### 【選択約款】

種別・区分		単 位	早収料金率等		
時間帯別電灯(ドリーム8)	基本料金	契約容量6kVA以下の場合		1契約	1,365.00円
		契約容量6kVAをこえる場合	1契約につき最初の10kVAまで		2,205.00円
			10kVAをこえる1kVAにつき		325.50円
	電力量料金	昼間時間	最初の90kWhまで	1kWh	21.84円
			90kWhをこえ210kWhまで	〃	28.38円
			210kWhをこえる分	〃	30.42円
		夜間時間		〃	8.37円
	料金割引	5時間通電機器の場合	蓄熱式電気暖房器	1kVA	189.00円
			電気温水器など	〃	252.00円
		通電制御型機器の場合	電気温水器	〃	189.00円
			蓄熱式電気暖房器	〃	147.00円
最低月額料金		1契約	315.00円		

種別・区分			単 位	早収料金率等			
ピーク抑制型時間帯別電灯(ドリーム8エコ)	基本料金	契約容量6kVA以下の場合		1契約	1,365.00円		
		契約容量6kVAをこえる場合	1契約につき最初の10kVAまで			2,205.00円	
			10kVAをこえる1kVAにつき			325.50円	
	電力量料金	冬期間	ピーク時間		1kWh	48.89円	
			昼間時間	最初の90kWhまで		〃	19.19円
				90kWhをこえ210kWhまで		〃	24.89円
		210kWhをこえる分		〃	26.66円		
		その他期間	昼間時間	最初の90kWhまで		〃	21.84円
				90kWhをこえ210kWhまで		〃	28.38円
				210kWhをこえる分		〃	30.42円
	夜間時間				〃	8.37円	
	料金割引	5時間通電機器の場合	蓄熱式電気暖房器		1kVA	189.00円	
			電気温水器など		〃	252.00円	
		通電制御型機器の場合	電気温水器		〃	189.00円	
			蓄熱式電気暖房器		〃	147.00円	
		非蓄熱式電気暖房機器の場合 [I型]	冬期間	電力量料金からピーク時間帯電力量に対応する料金を除いたもの(燃料費調整前)の25パーセント			
				上限額	非蓄熱式電気暖房機器1kVAにつき	2,310.00円	
			中間期間	電力量料金(燃料費調整前)の15パーセント			
				上限額	非蓄熱式電気暖房機器1kVAにつき	840.00円	
非蓄熱式電気暖房機器の場合 [II型]		冬期間	電力量料金からピーク時間帯電力量に対応する料金を除いたもの(燃料費調整前)の35パーセント				
			上限額	非蓄熱式電気暖房機器1kVAにつき	3,150.00円		
最低月額料金			1契約	315.00円			
3時間帯別電灯(eタイム3)	基本料金	1契約につき最初の10kVAまで			3,087.00円		
		10kVAをこえる1kVAにつき			451.50円		
	電力量料金	午後時間		1kWh	31.05円		
		朝晩時間		〃	24.16円		
		夜間時間		〃	8.65円		
	料金割引	通電制御型機器の場合	電気温水器		1kVA	231.00円	
			蓄熱式電気暖房器		〃	168.00円	
		非蓄熱式電気暖房機器の場合 [I型]	冬期間	電力量料金(燃料費調整前)の20パーセント			
				上限額	非蓄熱式電気暖房機器1kVAにつき	2,310.00円	
			中間期間	電力量料金(燃料費調整前)の15パーセント			
				上限額	非蓄熱式電気暖房機器1kVAにつき	840.00円	
		非蓄熱式電気暖房機器の場合 [II型]	冬期間	電力量料金(燃料費調整前)の30パーセント			
				上限額	非蓄熱式電気暖房機器1kVAにつき	3,150.00円	
	最低月額料金			1契約	315.00円		

(注)ピーク抑制型時間帯別電灯(ドリーム8エコ)と3時間帯別電灯(eタイム3)の「非蓄熱式電気暖房割引I型」と「非蓄熱式電気暖房割引II型」は、どちらか一方を選択していただくもので、併せての割引適用は行いません。

種別・区分		単 位	早収料金率等		
低圧時間帯別電力	基本料金	1kW	1, 228. 50円		
	電力量料金	昼間時間	1kWh	13. 77円	
		夜間時間	〃	8. 65円	
深夜電力	A	定額制供給	1契約	1, 020. 60円	
	B	基本料金	1kW	367. 50円	
		電力量料金	1kWh	8. 37円	
		通電制御型電気温水器の料金割引	基本料金と電力量料金の合計(燃料費調整前)の15パーセント		
	C	基本料金	1kW	420. 00円	
		電力量料金	1kWh	8. 65円	
	D	基本料金	1kW	220. 50円	
電力量料金		1kWh	7. 29円		
(暖房用にもご利用いただけます) 融雪用電力	A (ホットタイム19)	基本料金	最低使用期間(3か月)の1か月に つき	1kW	787. 50円
			上記以外の期間の1か月に つき	〃	231. 00円
		電力量料金	1kWh	9. 82円	
		料金割引	検知制御装置付 融雪用機器	基本料金と電力量料金の合計(燃料費調整前)の12パーセント	
	B (ホットタイム22)	基本料金	最低使用期間(3か月)の1か月に つき	1kW	892. 50円
			上記以外の期間の1か月に つき	〃	252. 00円
		電力量料金	1kWh	9. 96円	
		料金割引	検知制御装置付 融雪用機器	基本料金と電力量料金の合計(燃料費調整前)の12パーセント	
	C (ホットタイム19エコ)	基本料金	最低使用期間(3か月)の1か月に つき	1kW	304. 50円
			上記以外の期間の1か月に つき	〃	136. 50円
		電力量料金	1kWh	12. 88円	
		料金割引	検知制御装置付 融雪用機器	基本料金と電力量料金の合計(燃料費調整前)の12パーセント	
	D (ホットタイム22エコ)	基本料金	最低使用期間(3か月)の1か月に つき	1kW	315. 00円
			上記以外の期間の1か月に つき	〃	136. 50円
		電力量料金	1kWh	13. 10円	
		料金割引	検知制御装置付 融雪用機器	基本料金と電力量料金の合計(燃料費調整前)の12パーセント	
	L (ホットタイム22ロング)	基本料金	最低使用期間(6か月)の1か月に つき	1kW	640. 50円
上記以外の期間の1か月に つき			〃	283. 50円	
電力量料金		1kWh	9. 47円		

(注) 低圧時間帯別電力および融雪用電力の契約電力が0.5 kWの場合の基本料金は、契約電力1 kWの場合の基本料金の半額となります。

(注1) 早収料金とは、原則として、検針日の翌日から起算して20日以内にお支払いいただいた場合に適用される料金で、この期間を過ぎてお支払いになりますと、当月料金の3パーセント割増しの遅収料金となり、その差額は原則として翌月の料金に加算いたします。

(注2) 太陽光発電からの余剰電力購入契約をご契約のお客さまで、購入料金について、当社がお客さまへ販売している電力量料金単価で購入させていただいている場合(「電気」および「新エネルギー等電気相当量」を購入させていただいている場合)は、電気料金の見直しに伴いまして購入料金も新しい電気料金と同額に変更となります。

## [資料2] 燃料費調整制度

- 基準燃料価格と原油・海外炭等の通関統計価格により算定された四半期ごとの平均燃料価格の差に基づき、3か月ごとに電気料金を調整します。
- 小幅かつ頻繁な変動を避けるため、平均燃料価格の変動が一定の範囲内（基準燃料価格の±5%）では調整を行いません。
- 大幅な燃料価格の上昇があった場合、全てを電気料金に反映することを避けるため、上限価格（基準燃料価格の1.5倍）を設定しています。

平均燃料価格の算定対象期間	燃料費調整単価の適用
毎年1月1日から3月31日までの期間	7月分から9月分までの電気料金
毎年4月1日から6月30日までの期間	10月分から12月分までの電気料金
毎年7月1日から9月30日までの期間	翌年の1月分から3月分までの電気料金
毎年10月1日から12月31日までの期間	翌年の4月分から6月分までの電気料金

### 【燃料費調整額の算定方法】

まず、平均燃料価格を算定して基準燃料価格と比較し、調整を行うこととなった場合に平均燃料価格と基準単価により燃料費調整単価を算定のうえ、燃料費調整額を算定することとなります。

#### ① 平均燃料価格の算定

$$\text{平均燃料価格} = A \times \alpha + B \times \beta \quad (100 \text{ 円未満四捨五入})$$

A：各四半期における1klあたりの平均原油価格      $\alpha$ ：0.3625

B：各四半期における1tあたりの平均海外炭価格      $\beta$ ：0.9476

(注)  $\alpha \cdot \beta$  は、原油・海外炭の各平均価格から、原油換算の平均燃料価格を計算するための係数です。

#### ② 基準燃料価格

$$\text{基準燃料価格} \quad 31,100 \text{ 円/kl}$$

(注) 基準燃料価格は、平成20年1月1日から3月31日までににおける為替レート（107円/\$）、原油価格（62,735円/kl）、海外炭価格（8,873円/t）により算定しております。

#### ③ 基準単価

$$\text{基準単価} \quad 16.1 \text{ 銭}$$

(注1) 基準単価とは、平均燃料価格が1,000円/kl変動した場合の調整単価であり、消費税等相当額を含んでおります。

(注2) 上記の基準単価は低圧供給（従量制）の場合であり、これを基に、公衆街路灯Aなどの低圧供給（定額制）の場合についても、それぞれの契約に応じた基準単価を設定しております。

また、自由化部門の対象である特別高圧供給または高圧供給の場合についても、それぞれの契約に応じた基準単価を設定しております。

#### ④ 燃料費調整単価の算定

- ・ マイナス調整の場合

$$\text{燃料費調整単価} = (31,100 \text{ 円/kl} - \text{平均燃料価格}) \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

- ・ プラス調整の場合

$$\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - 31,100 \text{ 円/kl}) \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

(注) 平均燃料価格が46,700円/klを上回る場合は、46,700円/klを上限として算定します。

#### ⑤ 燃料費調整額の算定方法

燃料費調整額は、3か月ごとの平均燃料価格によって算定された燃料費調整単価に基づき、次のとおり算定いたします。

- ・ 定額制供給の場合 ⇒ 燃料費調整単価 × 灯数（個数）
- ・ 従量制供給の場合 ⇒ 燃料費調整単価 × 使用電力量（kWh）

# お問い合わせ窓口

【営業時間】 平日 午前9時から午後5時まで

	郵便番号	住 所	電話番号
<b>旭川支店 お客さまセンター</b>	<b>070-8678</b>	<b>旭川市4条通12丁目1444番地の1</b>	<b>(0166) 23-1121</b>
稚内営業所	097-0021	稚内市港3丁目1番13号	(0162) 23-4001
天塩営業所	098-3303	天塩郡天塩町新栄通り7丁目	(01632) 2-1067
浜頓別営業所	098-5738	枝幸郡浜頓別町緑ヶ丘3丁目8番地	(01634) 2-2008
羽幌営業所	078-4123	苫前郡羽幌町栄町175番地の9	(0164) 62-1047
名寄営業所	096-0013	名寄市西3条南4丁目14番地	(01654) 3-2131
留萌営業所	077-0006	留萌市末広町4丁目10番1号	(0164) 42-1390
深川営業所	074-8765	深川市7条7番2号	(0164) 22-4111
富良野営業所	076-0023	富良野市栄町20番の1	(0167) 23-4131
<b>北見支店 お客さまセンター</b>	<b>090-8691</b>	<b>北見市北8条東1丁目2番地1</b>	<b>(0157) 26-1111</b>
紋別営業所	094-0004	紋別市本町7丁目2番26号	(0158) 24-3121
遠軽営業所	099-0404	紋別郡遠軽町大通北4丁目2番地の43	(0158) 42-2185
網走営業所	093-0014	網走市南4条西4丁目1番地の1	(0152) 43-4106
斜里営業所	099-4117	斜里郡斜里町青葉町47番地	(0152) 23-2038
<b>札幌支店 お客さまセンター</b>	<b>060-8639</b>	<b>札幌市中央区大通東1丁目2番地</b>	<b>(011) 251-4798</b>
札幌北支社	002-8022	札幌市北区篠路2条2丁目8番18号	(011) 772-7102
札幌西支社	063-0052	札幌市西区宮の沢2条4丁目7番15号	(011) 662-2172
札幌東支社	004-8691	札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1番30号	(011) 892-8699
札幌南支社	005-0812	札幌市南区川沿12条1丁目1番1号	(011) 572-1111
千歳支社	066-8633	千歳市北栄2丁目2番20号	(0123) 23-5101
<b>岩見沢支店 お客さまセンター</b>	<b>068-8691</b>	<b>岩見沢市9条西1丁目12番地の1</b>	<b>(0126) 22-0602</b>
滝川営業所	073-0044	滝川市西町1丁目2番3号	(0125) 24-7166
栗山営業所	069-1513	夕張郡栗山町朝日3丁目99番地	(0123) 72-1071
<b>小樽支店 お客さまセンター</b>	<b>047-0033</b>	<b>小樽市富岡1丁目9番1号</b>	<b>(0134) 23-1115</b>
余市営業所	046-0004	余市郡余市町大川町13丁目1番地	(0135) 23-2161
岩内営業所	045-0001	岩内郡岩内町字大浜5番地の4	(0135) 62-1512
寿都営業所	048-0405	寿都郡寿都町字開進町188番地の7	(0136) 63-2074
倶知安営業所	044-0031	虻田郡倶知安町南1条西2丁目18番地	(0136) 22-0150
<b>釧路支店 お客さまセンター</b>	<b>085-8668</b>	<b>釧路市幸町8丁目1番地</b>	<b>(0154) 23-1111</b>
中標津営業所	086-1047	標津郡中標津町東7条北1丁目6番地1	(0153) 72-2010
弟子屈営業所	088-3204	川上郡弟子屈町朝日1丁目7番地11号	(015) 482-2019
根室営業所	087-0028	根室市大正町1丁目7番地	(0153) 24-3181
<b>帯広支店 お客さまセンター</b>	<b>080-8660</b>	<b>帯広市西5条南7丁目2番地1</b>	<b>(0155) 24-5161</b>
足寄営業所	089-3717	足寄郡足寄町南7条3丁目64番地	(0156) 25-2029
新得営業所	081-0037	上川郡新得町拓鉄141番地	(0156) 64-5303
池田営業所	083-0021	中川郡池田町西1条10丁目2番地50	(015) 572-2667
大樹営業所	089-2142	広尾郡大樹町2条通22番地	(01558) 6-2005
<b>室蘭支店 お客さまセンター</b>	<b>050-8682</b>	<b>室蘭市寿町1丁目6番25号</b>	<b>(0143) 47-1111</b>
<b>苫小牧支店 お客さまセンター</b>	<b>053-0006</b>	<b>苫小牧市新中野町3丁目8番7号</b>	<b>(0144) 32-5321</b>
富川営業所	055-0004	沙流郡日高町富川東4丁目10番25号	(01456) 2-0019
日高営業所	055-0263	沙流郡日高町宮下町1丁目850番地の3	(01457) 6-2214
浦河営業所	057-0013	浦河郡浦河町大通2丁目30番地	(0146) 22-2108
静内営業所	056-0005	日高郡新ひだか町静内こうせい町3丁目1番2号	(0146) 42-0009
<b>函館支店 お客さまセンター</b>	<b>040-8670</b>	<b>函館市千歳町25番15号</b>	<b>(0138) 22-4111</b>
八雲営業所	049-3106	二海郡八雲町富士見町103番地の2	(0137) 62-2531
江差営業所	043-0041	檜山郡江差町字姥神町171番地の1	(0139) 52-0085
福島営業所	049-1331	松前郡福島町字三岳39番地の1	(0139) 47-2021
<b>東京支社</b>	<b>103-0027</b>	<b>東京都中央区日本橋2丁目1-10柳屋ビル</b>	<b>(03) 3281-0861</b>

(注)営業所へのお電話によるお問い合わせは、自動転送により、管轄する支店で承る場合がございます。